

# 関係機関と連携し、発達段階を踏まえた性に関する学習の実践

函館市立桔梗中学校 学級数 17 (校長 長谷川 秀雄)

## 実践の概要

本校では、今日的な教育課題の一つである性暴力について、保健体育科における学習を中心に性に対する正しい理解を深めるとともに、生徒が加害者、被害者、傍観者になることなく、適切な行動を取ることができるよう、関係機関と連携し専門家による性教育集会を学年単位で実施している。

### 1 実践の目的

「自他を大切にできる心情や態度」「人権尊重に基づいた豊かな人間関係をつくる力」「自ら考え、判断し、意思決定し適切な行動がとれる力」を育てることを目的として、本実践に取り組むこととした。

### 2 実践内容

#### (1) 実施計画

「函館・性と薬物を考える会」に外部講師として、産婦人科医の派遣を依頼  
生徒の発達段階を考慮した各学年の学習テーマについて、講師と協議・決定  
性教育集会「生と性を考えよう いくつか役立つ性教育」における外部講師による講話（各学年 2 時間）  
事後学習において、講話を踏まえた振り返りや講師への質問を記入（各学年 1 時間）

#### (2) 取組の具体

第 1 学年集会「思春期の心と体の変化や悩みを知る」

「体の性が 2 つある理由」「卵子と精子と受精の話」「受精から出産まで」「思春期の体と心の成長」「プライベートゾーン」の 5 つの内容について、イラストや写真、具体的な数値を生徒に提示し、思春期の体や心の成長についての学習を行った。生徒は、プライベートゾーンを大切にするための具体的な方法を学ぶとともに、正しい性の知識が身に付くことで自分自身はもとより、まわりの人を守ることにつながることや、困った事が起きた際には迷わず、味方になってくれる大人や関係機関を頼ったり、相談したりすることの大切さについて理解を深めた。



【専門家による講演の様子】

第 2 学年集会「思春期の心と体の変化・性に関するマナーとルール」

「人を好きになるってどんな気持ち」「恋人同士は暴力がおきやすい」「心の性は男女 2 つだけじゃない性の多様性～LGBT」の 3 つの内容について、思春期の生徒の目線で心の揺れを具体的な言葉で生徒に提示し、自身の言動等を振り返らせた。生徒は、性暴力に関する正しい知識をもち、自分が被害者にも加害者にも傍観者にもならないよう適切に対応する力を身に付けるとともに、性の多様性について学び、偏見・差別をなくすためにすべきことについて理解を深めた。

第 3 学年集会「10代の性に関する諸問題」

「女子の生理と生理痛」「男子の包茎とマスターベーション」の 2 つの内容について、医学的に適切な対処の方法を男女の相互理解の視点で学習を行った。また「うれしい妊娠・うれしくない妊娠」の内容については、性行為において女性の体へのリスクや避妊の方法、また、同意のない性行為や行動は性暴力であることや、性暴力を受けた際の対応や相談先などについて学び、生徒は、互いに相手を尊重する人間関係の大切さについて理解を深めた。

#### 事後学習

生徒は性教育集会で学んだことを確認し、性に関する自分のこれまでの考えや言動を振り返り、これからの生活の中でどのような行動が大切なのかについてまとめた。

#### (3) 取組後の点検・評価、工夫改善

性に関する悩みを抱えていても、あまり相談できなかった生徒の実態をより具体的に把握することができるよう、性に関する悩み・相談・質問の記述欄を設けるなど、ワークシートの内容の工夫改善を図った。

#### (4) 改善後の取組

生徒から寄せられた性に関する悩みや性に関する本校の実態について、学年団や学校全体で情報を共有し、性教育集会（集団指導）の内容を教育相談等（個別指導）に生かしている。

### 3 実践のポイント

- ・地域や家庭と連携した性教育を推進することができるよう、外部講師を招聘した性教育集会を保護者も参加対象としたこと
- ・生徒が自分事として捉え、生命の尊さを学ぶとともに、自他を尊重する態度を身に付けることができるよう、各学年の学習テーマを設定したこと

# 自他のよさに気づき、互いに高め合う地域をめざす「人権教育」の推進

旭川市立旭川中学校 学級数9 (校長 濱中 昌志)

## 実践の概要

学校運営協議会での協議を踏まえ、生徒の自己有用感を高める実践の推進に向け、人権擁護委員等によるLGBTQsを切り口にした「人権教室」を開催するとともに、SDGsの人権的視点に関わる実践を「あさひやまPride Project」として、小学校や包括支援センター、社会福祉協議会などと協働して展開した。

## 1 実践の目的

「世界一の優しい学校」を目指し、「誰一人取り残さないことを誓う」との考え方にに基づき、小学校や関係機関等と連携・協働したSDGsの人権的視点による取組の推進を通して、小中9年間で「自分も他者も大切にできる子ども」を育成するとともに、人権に関する学習機会の提供により、家庭の教育力向上を図る。

## 2 実践内容

### (1) 実施計画

LGBTQs を切り口にした「人権教室」がイベント的な一過性の取組に終わることがないように、「人権教育講演会(7月)」開催後に調査を行い、その調査結果を踏まえた教育活動の改善・充実を図る。

取組の成果が日常の教育活動に波及されるよう、旭川市社会福祉協議会と連携し、「旭中フェス」に高齢者を招待するほか、地域包括支援センター職員による給食時の放送を活用した認知症対応に関する学びの提供や、市民委員会主催の地域ごみ拾い活動、花壇整備等への参画、冬季間の独居老人宅の除雪(スノーサポート隊)の協力など、年間を通して教育活動や地域活動と連動した取組を行う。

生徒会役員及び文化図書委員による読み聞かせ、保体委員による遊び交流など生徒会の各委員会による小中連携事業を推進する。



【動物園通の花壇整備】

### (2) 取組の具体

「人権教室」として、旭川市人権擁護委員協議会と連携し、全校生徒及び保護者、教職員対象に、「人権教育講演会」を開催した。

LGBTQsの当事者の抱えている葛藤について動画を視聴した後、旭川市人権擁護委員協議会から派遣された講師から、人権尊重をテーマにした講話を行い、参加者で意見交流した。

### (3) 取組後の点検・評価、工夫改善

「人権教室」実施後に調査を行ったところ、「LGBTQsの人たちが抱えている不安や悩みについての理解ができたか？」の設問に肯定的に回答した生徒の割合が100%であったほか、保護者からは、「少数派を理解してあげるといふ考え自体が偏見だ」や「人権を意識した授業を展開することで、偏見をなくす第一歩になる」等の意見が寄せられた。

調査結果については、教職員や法務局、人権擁護委員協議会と共有し、実態を再認識するとともに、今後の教育活動の改善・充実に活用した。

### (4) 改善後の取組

「人権教室」を受けて、生徒会を中心に、「生徒心得」や「制服」の改定を検討した。

本校の生徒会には、これまで「生徒会組織の男女枠」が設けられていたが、男女枠を撤廃し、男女それぞれの選出形態の見直しを図った。

人権尊重の観点に加え、生徒の自主性を尊重し、生徒総会での提案・承認を経て、次年度よりの「生徒心得」や「制服」の改定をする予定である。

制服については、多様な考えに寄り添ったデザイン等について調整をしている。

## 3 実践のポイント

- ・「自他共に、誰もが大切にされる」という基本的な考えを生徒全員がもてるよう、LGBTQsを切り口として、学習する機会を提供するとともに、家庭や地域と連携し、地域全体での人権意識の醸成を図ったこと
- ・取組を通して学んだことを、様々な教育活動の中で活かしたり、よりよい活動へと改善を図ったりするなど、生徒の情意面だけでなく、行動面の変容を支援したこと